



茨城県報

号外第31号

平成19年3月8日

木曜日

目 次

公 告

ページ

入札公告(事業推進課)	1
入札公告(5件)(消防防災課)	4
入札公告(保健所)	12

公 告

入札公告

県有財産(土地)の売払いに係る一般競争入札を次により行う。

平成19年3月8日

茨城県知事 橋 本 昌

1 売払財産(土地)

物件番号	土地の所在及び地番	公簿地目	公簿面積(m ²)
1	鹿嶋市大字宮津台2346番19	雑種地	282
2	鹿嶋市大字粟生字大谷津1325番32	雑種地	605
3	神栖市筒井字武代1473番58	雑種地	3,312
4	神栖市下幡木字三嶋746番23, 字房田2118番55及び字馬場代3919番6	雑種地	1,908
5	神栖市堀割三丁目1番56	雑種地	411
6	神栖市堀割三丁目1番137, 1番138及び1番177	雑種地	1,264
7	神栖市賀字蒲田1826番2	雑種地	525
8	神栖市賀字蒲田2502番6及び2502番7並びに字川下2514番51並びに字附寄洲2963番30並びに字宿字鳴子下2679番3, 2679番6及び2679番11並びに字鳴子尻3054番2, 3054番3及び3054番4並びに字二番洲3079番812及び3079番813	雑種地	7,533.57
9	神栖市宿字鳴子下2679番2及び2679番7並びに字鳴子尻3054番6並びに字二番洲3079番814	雑種地	5,532
10	神栖市木崎字和田山2355番1	雑種地	589

2 予定価格

物件番号	価格(円)
1	4,030,000
2	3,570,000
3	11,700,000
4	11,300,000
5	4,480,000
6	11,900,000
7	2,200,000
8	19,800,000
9	15,200,000
10	7,010,000

3 入札に参加することができない者

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者は、この入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4 第1項に規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 茨城県職員のうち、地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3 第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する職員

4 入札書の提出方法

入札書は、持参により提出すること。

5 入札心得書及び契約条項を示す場所並びに入札書の提出場所及び開札の場所

- (1) 入札心得書及び契約条項を示す場所

水戸市笠原町978番6

茨城県企画部事業推進課

(電話 029-301-2753)

- (2) 入札書の提出場所

神栖市大野原4丁目7番1号

鹿島セントラルビル本館 4階 楓の間・桐の間

- (3) 開札の場所

神栖市大野原4丁目7番1号

鹿島セントラルビル本館 4階 楓の間・桐の間

6 入札書の受領期限

物件番号	日 時	
1	平成19年3月26日(月)	午前10時
2		午前10時30分
3		午前11時
4		午前11時30分
5		午後1時

物件番号	日 時	
6	平成19年3月26日(月)	午後1時30分
7		午後2時
8		午後2時30分
9		午後3時
10		午後3時30分

7 開札の日時

物件番号	日 時	
1	平成19年3月26日(月)	午前10時
2		午前10時30分
3		午前11時
4		午前11時30分
5		午後1時
6		午後1時30分
7		午後2時
8		午後2時30分
9		午後3時
10		午後3時30分

8 入札の無効

上記3に示す入札に参加することができない者のした入札、入札心得書に定める入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号)第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

9 入札の回数

入札の回数は、1回とする。

10 落札者の決定方法

予定価格以上の有効な入札を行った者のうち最高額の入札を行った者を落札者とする。

11 入札保証金

入札参加者は、入札金額の100分の5以上の金額(1円未満切上げ)を、入札保証金として納付すること。

入札参加者は、現金又は地方自治法施行令第167条の7第2項に規定する有価証券若しくは茨城県財務規則第139条第1項第3号に規定する小切手により、上記6に示す入札書の受領期限の30分前から15分前までの間に、上記5(2)に示す場所において納付すること。

なお、この入札保証金には、利子を付さない。

12 契約を締結しない場合における入札保証金の帰属

落札者が県の指定した期日までに売買契約を締結しないときは、落札は無効となり、前記11の入札保証金は、県に帰属する。

13 契約の締結及び売買代金の支払

落札者は、県の示す契約条項により県と土地売買契約を締結するとともに、売買代金を、県が発行する納入通知書により一括して、県の指定する日までに茨城県指定金融機関に納入するものとする。

14 説明会の日時及び場所

日 時	場 所
平成19年3月16日(金)午前11時	神栖市大野原4丁目7番1号 鹿島セントラルビル本館 4階 楓の間

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

平成19年3月8日

茨城県知事 橋 本 昌

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

平成19年度茨城県防災行政無線統制局休日夜間業務委託

(2) 委託業務の内容

入札説明書による。

(3) 委託業務期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年2月29日茨城県告示第254号)に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て(同法則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る者を含む。以下同じ。)がなされている者(同法に基づき更生手続がなされている者であっても、手続開始の決定後、茨城県が別に定める手続きに基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。

(5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、茨城県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。

(6) 茨城県から、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止措置を競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

(7) 電波法に規定する第一級陸上特殊無線技士以上の有資格者を複数以上有すること。

(8) 茨城県内に本社又は支社があること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県生活環境部消防防災課 防災情報グループ

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間

入札公告の日から平成19年3月14日(水)の午後5時00分まで。ただし土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。

(3) 入札参加資格者の確認

ア 入札に参加しようとする者(以下「入札者」という。)は、下記期限までに、別に定める競争入札参加資格確認申請書を3の(1)に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 平成19年3月15日(木)の午後5時00分まで

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成19年3月16日(金)までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時 平成19年3月23日(金)午後1時00分

イ 場所 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県生活環境部消防防災課 災害対策室(6階)

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所及び期間

3の(1)及び(2)に同じ。

(7) 入札方法に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人及びその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

免除

ウ 落札者の決定方法

茨城県財務規則第146条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

ただし、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札した者の当該入札価格によっては調査を行い、その者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあつて、著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

また、入札者は、この調査を実施する場合、これに協力しなければならない。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第148条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者は、落札の通知を受けた日から原則として5日以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。

4 その他

- (1) 契約書作成の要否

要

- (2) 詳細は入札説明書による。

- (3) 当該入札公告に基づき生じた権利義務は、平成19年度当初予算が否決された場合には、効力を失うものとする。
- ~~~~~

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

平成19年3月8日

茨城県知事 橋 本 昌

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称

茨城県防災通信システム保守点検業務委託

- (2) 委託業務の内容

入札説明書による。

- (3) 委託業務期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

2 競争入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。

- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年2月29日茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止措置を受けている者でないこと。

なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、次に示す場所に申請すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県出納事務局出納第二課

電話 029-301-4875

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法付則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る者を含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、茨城県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。

- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、茨城県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。

- (6) 都道府県防災行政無線設備および地域衛星通信ネットワーク設備について元請として施工あるいは点検の実績があること。

3 入札手続等に関する事項

- (1) 入札説明書及び仕様書の交付場所及び問い合わせ先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県生活環境部消防防災課 防災情報グループ

電話 029-301-2891

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間

入札公告の日から平成19年3月14日(水)の午後5時まで。ただし、茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時 平成19年3月23日(金)午後1時30分

イ 場所 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県生活環境部消防防災課 災害対策室(6階)

(4) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(3)のイの場所において行う。

4 入札参加資格の確認

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書に2の(3), (6)を証明する書類を添付して3(1)に示す場所に平成19年3月15日(木)午後5時までに提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(2) 入札参加資格の確認結果は、競争入札参加資格確認通知書により回答する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号)第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 詳細は入札説明書による。

(6) 本公告に基づき生じた権利は、平成19年度当初予算が否決された場合には、効力を失うものとする。

~~~~~

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

平成19年3月8日

茨城県知事 橋 本 昌

1 競争入札に対する事項

(1) 委託業務の名称

茨城県防災センター設備保守業務委託

(2) 委託業務の内容

入札説明書による。

## (3) 委託業務期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

## 2 競争入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年2月29日茨城県告示第254号)に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止措置を受けている者でないこと。

なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、次に示す場所に申請すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県出納事務局出納第二課

電話 029-301-4875

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て(同法付則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る者を含む。以下同じ。)がなされている者(同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、茨城県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。

(5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、茨城県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。

(6) 都道府県防災情報システム設備に関して、施工あるいは点検の実績があること。

## 3 入札手続等に関する事項

(1) 入札説明書及び仕様書の交付場所及び問い合わせ先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県生活環境部消防防災課 防災情報グループ

電話 029-301-2891

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間

入札公告の日から平成19年3月14日(水)の午後5時まで。ただし、茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時 平成19年3月23日(金)午後2時

イ 場所 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県生活環境部消防防災課 災害対策室(6階)

(4) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(3)のイの場所において行う。

## 4 入札参加資格の確認

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書に2の(3), (6)を証明する書類を添付して3(1)に示す場所に平成19年3月15日(木)午後5時までに提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(2) 入札参加資格の確認結果は、競争入札参加資格確認通知書により回答する。

## 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号)第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 詳細は入札説明書による。

(6) 本公告に基づき生じた権利は、平成19年度当初予算が否決された場合には、効力を失うものとする。

## 入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

平成19年3月8日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

茨城県防災情報端末機器保守点検業務委託

(2) 委託業務の内容

入札説明書による。

(3) 委託業務期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

## 2 競争入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年2月29日茨城県告示第254号)に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止措置を受けている者でないこと。

なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、次に示す場所に申請すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県出納事務局出納第二課

電話 029-301-4875

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て(同法付則第2条の規定によりなほ従前の例によることとされる更生事件に係る者を含む。以下同じ。)がなされている者(同法に基づき更生手続開始

の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、茨城県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。

(5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、茨城県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。

(6) 都道府県防災情報システム設備に関して、施工あるいは点検の実績があること。

### 3 入札手続等に関する事項

(1) 入札説明書及び仕様書の交付場所及び問い合わせ先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県生活環境部消防防災課 防災情報グループ

電話 029-301-2891

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間

入札公告の日から平成19年3月14日(水)の午後5時まで。ただし、茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時 平成19年3月23日(金)午後2時30分

イ 場所 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県生活環境部消防防災課 災害対策室(6階)

(4) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(3)のイの場所において行う。

### 4 入札参加資格の確認

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書に2の(3), (6)を証明する書類を添付して3(1)に示す場所に平成19年3月15日(木)午後5時までに提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(2) 入札参加資格の確認結果は、競争入札参加資格確認通知書により回答する。

### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号)第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 詳細は入札説明書による。

(6) 本公告に基づき生じた権利は、平成19年度当初予算が否決された場合には、効力を失うものとする。



## 入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

平成19年3月8日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 委託業務の名称

茨城県震度情報ネットワークシステム保守業務委託

## (2) 委託業務の内容

入札説明書による。

## (3) 委託業務期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

## 2 競争入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年2月29日茨城県告示第254号)に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止措置を受けている者でないこと。

なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、次に示す場所に申請すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県出納事務局出納第二課

電話 029-301-4875

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て(同法付則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る者を含む。以下同じ。)がなされている者(同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、茨城県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。

(5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、茨城県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。

(6) 都道府県震度情報ネットワークシステム設備に関して、施工あるいは点検の実績があること。

## 3 入札手続等に関する事項

## (1) 入札説明書及び仕様書の交付場所及び問い合わせ先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県生活環境部消防防災課 防災情報グループ

電話 029-301-2891

## (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間

入札公告の日から平成19年3月14日(水)の午後5時まで。ただし、茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

## (3) 入札の日時及び場所

ア 日時 平成19年3月23日(金)午後3時  
イ 場所 茨城県水戸市笠原町978番6  
茨城県生活環境部消防防災課 災害対策室(6階)

(4) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(3)のイの場所において行う。

4 入札参加資格の確認

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書に2の(3), (6)を証明する書類を添付して3(1)に示す場所に平成19年3月15日(木)午後5時までに提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(2) 入札参加資格の確認結果は、競争入札参加資格確認通知書により回答する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号)第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 詳細は入札説明書による。

(6) 本公告に基づき生じた権利は、平成19年度当初予算が否決された場合には、効力を失うものとする。

~~~~~

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

平成19年3月8日

茨城県水戸保健所長 藤枝 隆

1 競争入札に対する事項

(1) 調達する特定役務の件名

いばらき予防医学プラザ庁舎清掃業務 一式

(2) 調達する特定役務の特質等

別に定める入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(4) 履行場所

茨城県水戸市笠原町993番2 いばらき予防医学プラザ庁舎

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)に基づく物品調達等競争入札参加資格を有する者であつて、同要項第5条に規定する物品調達等競争入札参加有資格者名簿の大分類16(建築物の管理①)の小分類2(屋内清掃)に登録がされており、審査数値70以上に該当するものであること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に掲げる場所に申請すること。

郵便番号 310-8555

茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県出納事務局出納第二課 調度担当

電話 029-301-4875

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号または第8号に掲げる事業について同項の登録をしている者であること。

(5) 過去3年間において1契約あたりの延床面積10,000m²以上の規模を有する事務所等の公的機関の屋内清掃業務を12ヶ月以上継続して行った契約実績を有し、適正に履行したことを証明できる者であること。

(6) 本公告に示した業務を履行できることを証明した者であること。

3 入札説明書の交付期間及び交付場所等

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成19年3月8日(木)から平成19年3月14日(水)までの日曜日及び土曜日を除く毎日の午前9時から午後5時まで。

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 310-0852 茨城県水戸市笠原町993番2

茨城県水戸保健所総務課

電話 029-241-0100

(3) 契約条項を示す期間及び場所

(1)及び(2)に同じ。

4 入札手続等

(1) 入札の方法

1(1)に掲げる業務について入札に付する。

(2) 入札書及び積算内訳書の提出方法

書面を直接持参し、又は郵送にて提出するものとし、テレックス、電報又はファクシミリによる入札は認めないものとする。

なお、郵送により入札を行う場合は、原則として遠隔地(例えば日本国外等)にある者を対象とし、書留郵便によるものとする。

(3) 入札書及び積算内訳書の提出期限

ア 平成19年3月22日(木)午前10時00分

(郵送による場合は平成19年3月20日(火)午後5時)

イ 入札書及び積算内訳書の提出場所(開札時に開札場所で提出する場合以外)

郵便番号 310-0852 茨城県水戸市笠原町993番2

茨城県水戸保健所総務課

電話 029-241-0100

ウ 開札の日時

平成19年3月22日(木)午前10時00分

工 開札の場所

茨城県水戸市笠原町993番2

茨城県立健康プラザ2階 視聴覚室

(4) 入札額

入札金額は、総額(年額)で表記すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にその金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(6) 入札保証金 免除

(7) 契約保証金 免除

(8) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、2の(3)から(5)までの事項を証明する書類を3(2)に示す場所に平成19年3月15日(木)午後5時までに提出しなければならない。

なお、当該提出書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(9) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格がない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号)第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

(10) 落札者の決定方法

茨城県財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格(以下「予定価格」という。)の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札をした者の当該入札価格によっては調査を行い、その者により契約の内容に適合した履行がされないと認めると認めるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあるて、著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

また、入札者は、この調査を実施する場合、これに協力しなければならない。

(11) 契約書の作成要否 要

5 その他

(1) 本件調達に係る平成19年度予算が否決された場合又は執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じる一切の決定、権利及び義務は効力を失うものとする。

(2) 詳細は、入札説明書による。

毎週月・木曜日発行(緊急事項は号外発行)(休日の場合は縦下発行)(定価送料とも1月)
金 3,060円

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029(301)1111(代)